

既存躯体を活用した地下通路 及び地下駐輪場の整備について

CONSTRUCTION OF UNDERGROUND PASSAGE AND UNDERGROUND BICYCLE PARKING LOT UTILIZING EXISTING SKELETON

村上 雅治¹・中川 博人²

Masaharu MURAKAMI¹, Hiroto NAKAGAWA²

Utilizing the skeleton provided as a temporary vehicle path of TENJIN CHIKAGAI underground parking lot during the extension work of TENJIN CHIKAGAI, which was carried out in conjunction with the opening of Fukuoka city subway Nanakuma line in February 2005, It was rebuilt as a bicycle parking area and underground passage.

Along with these improvements, in addition to strengthening the underground network in the Tenjin area, to improve the migration of the central area by securing a good walking space on the ground by removing the bicycle parking lot in the surrounding area and improving the city landscape.

Key Words : Underground passage, Underground bicycle parking lot, Utilization of existing skeleton

1. 経緯及び目的

(1) 経緯



図-1 位置図

本構造物の躯体は、福岡市地下鉄七隈線の建設工事に合わせて実施された、福岡地下街開発(株)による新天神地下街建設事業の施工に伴い、天神地下街南駐車場の出

入口が利用できなくなることから、その代替施設である仮設車路として、平成13年から平成16年まで供用されていたものである。

新天神地下街は平成17年2月2日にオープンし、仮設車路としての役目は終えたが、駐輪場及び地下通路として活用するため、平成17年に福岡地下街開発(株)から福岡市が無償で譲り受けたものである。なお、仮設車路は、計画段階から、将来、地下通路及び地下駐輪場として有効活用できるよう設計されていた。

(2) 目的

福岡市では、現在、天神地区において、アジアの拠点都市としての役割・機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト「天神ビッグバン」を推進しているが、当該施設は、「天神ビッグバン」の主なプロジェクトの一つと位置付けている。

当該施設の目的は以下のとおりである。

a) 駐輪場

地下1階部分に天神地下街等へのアクセス性に優れた地下駐輪場を整備し、周辺の歩道上に暫定的に設置して

キーワード：地下通路、地下駐輪場、既存躯体の有効活用

¹ 非会員 福岡市道路下水道局建設部西部道路課第1係長 Chief, Seibu Road Construction Section, Construction Department, Road & Sewerage Bureau, Fukuoka City.

² 非会員 福岡市道路下水道局管理部自転車課施設計画係長 Chief, Bicycle Section, Management Department, Road & Sewerage Bureau, Fukuoka City, (E-mail:nakagawa.h02@city.fukuoka.lg.jp)

いる路上駐輪施設を撤去することにより、天神地区における歩行者の回遊性及び都市景観の向上を図る。

b) 地下通路

地下2階部分に天神地下街等に接続する地下通路を整備し、現在、民間事業者により当該施設北側にて施工中である「天神明治通り地区地下通路」と一体的に供用することにより、福岡市地下鉄空港線の天神駅や西鉄天神大牟田線の西鉄福岡（天神）駅等の、天神地区における主要な交通結節点を結んだ、「アジアの交流拠点都市」に相応しい地下の回遊軸を形成する。

2. 施設概要

当該施設は、2層構造となっており、地下1階部分を駐輪場、地下2階部分を地下通路としている。

当該施設の法的位置づけについては、駐輪場、地下通路とも、道路法に基づき、道路管理者が設置する道路付属物及び道路としている。

ただし、駐輪場出入口上屋及び駐輪場管理人室については、建築基準法第44条第1項第2号に基づく道路内の建築制限における許可を受けている。

このほか、天神地下街と接続することから、福岡市地下街連絡協議会、及び福岡市地下通路連絡協議会における審議も行われ、道路付属物及び道路であり建築物ではないため、「福岡市地下街基本方針」適用の義務はないが、接続部に附室を設け特定防火設備による2重区画とするなど、安全面への配慮を最大限行っている。

また、当該施設の整備にあたっては、国土交通省所管の国際競争拠点都市整備事業の国庫補助制度を活用した。

施設概要については、それぞれ次のとおりである。



図-2 断面イメージ

(1) 駐輪場

a) 駐輪施設

地下1階部分を改修し、375台の駐輪場を整備した。上り斜路には自転車用搬送コンベアを設置している。駐輪機は、平面スライドラックを採用した。

駐輪場出入口は、福岡市役所西側ふれあい広場前に設置した。

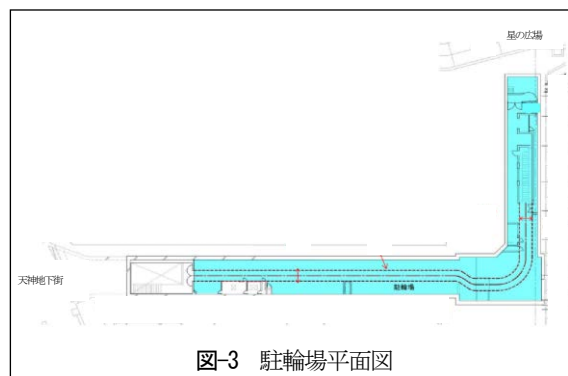


図-3 駐輪場平面図

b) 出入口

「都心のにぎわいづくりの空間」として、官民間問わず様々なイベントが頻繁に開催されている市役所西側ふれあい広場の安らぎや潤い・賑わい空間の魅力を高め、周辺の洗練された都市空間に違和感なく溶け込む、自然の光を感じる出入口とするため、天神に溶け込み自然を感じるエントランスをコンセプトに、ガラス素材を主とし、グレーを基調に周囲に溶け込み、主張しすぎないデザインとした。



図-4 駐輪場出入口イメージパース

(2) 地下通路

地下2階部分を改修し、市庁舎地下通路及び星の広場と、天神地下街とを結ぶ、延長約130m、幅員4.0～5.3m、高さ2.5mの地下通路とした。

通路の内装デザイン選定にあたっては、鉄と煉瓦と石を基調とした、19世紀ヨーロッパの格調高い街並みをイメージして造られている¹⁾天神地下街の接続部に配慮しながら、壁、床材に木や土などを連想させるナチュラルカラーを使用し、明るく温もりのある空間づくりを目指した。

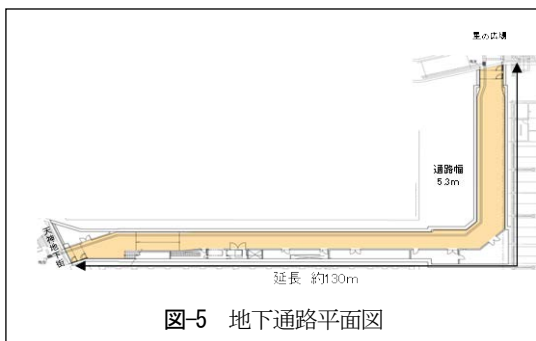


図-5 地下通路平面図

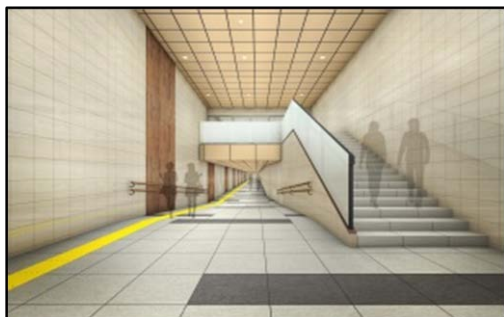


図-6 地下通路イメージパース

3. 施工

平成25年度から基本計画等を行い、平成26年度に基本設計、平成27年度から28年度にかけて実施設計を行い、平成28年度から、覆工板で閉塞していた地上出入口部を開口し、土木工事に着手した。追って、平成29年度からは、出入口上屋、駐輪ラック、管理人室、内外装などの建築工事、受変電設備や照明設備などの電気工事、消火設備、空調設備、衛生設備、搬送コンベアなどの機械工事に着手した。

現場が交通量の多い道路上であることから、万能板による仮囲いを行い、資材の搬入等で車線の規制が必要な場合には夜間施工とするなど、安全対策と合わせ周辺交通への影響が最小限となるよう特に留意した。

施工中は、16年前に施工された既存躯体を改築することもあり、既存躯体からの湧水が複数箇所から発生し、排水作業や湧水箇所の確認、止水作業、経過観察といった想定外の作業を行う必要が生じ、施工に不測の日数を要した。



図-7 仮設車路出入口（着工前）

4. 供用

(1) 施設名称

天神地区では、通りに名前を付けることで、親しみを持ってもらうとともに、通り名を表示することで初めて来た人にも分かりやすく、誰もがまち歩きを楽しめるようにする取り組みとして、「まちめぐりナビプロジェクト」を実施しており、当該路線についても、平成22年に、地域住民らが参加したワークショップを経て、市役所前のふれあい広場に面する通りであることから、「ふれあい通り」と決定していた。これを踏まえ、駐輪場については、「天神ふれあい通り駐輪場（正式名称は「天神ふれあい通り自転車駐車場」）」、地下通路については、「天神ふれあい通り地下通路」とした。

(2) 供用開始

駐輪場及び地下通路とも、平成30年6月9日（土）に供用を開始した。オープンにあたっては、市政だよりやプレスリリース等でPRを行った。

a) 駐輪場

利用時間は6:00～24:30で、利用料金は1日1回100円（3時間まで無料）、定期利用も可能である。



図-8 駐輪場出入口



図-9 駐輪場内部

b) 地下通路

利用時間は、接続する星の広場（市庁舎地下通路）の利用時間を考慮し、8:00～20:00とした。



図-10 地下通路

また、供用開始に合わせ、同年6月末までに周辺の路上駐輪施設260台を廃止し撤去した。

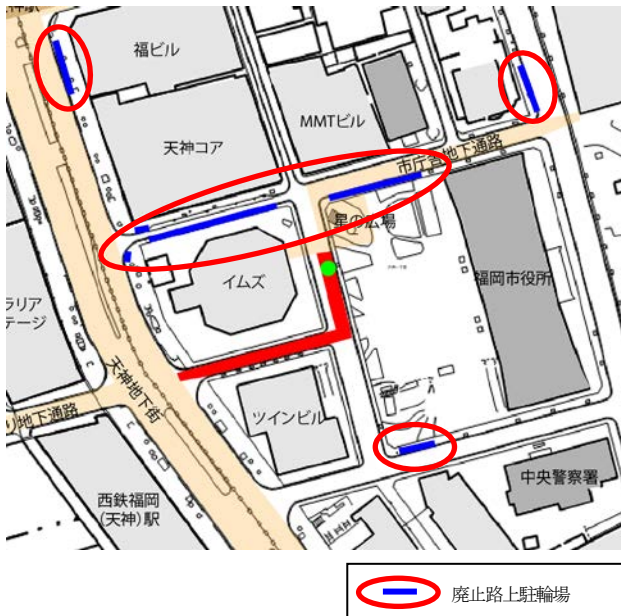


図-11 廃止路上駐輪場位置図



図-12 路上駐輪場撤去前



図-13 路上駐輪場撤去後

5. 整備効果等

駐輪場及び地下通路とも、現在では市民に広く周知されつつあり、駐輪場の利用率は約6割程度となっている。また、地下通路についても、これまで天神地下街と市庁舎地下通路間を地下で移動するには民間ビルを通る必要があったが、地下通路の整備により民間ビルの営業時間や休業日にかかわらず通行可能となったことから、利用者から好評を得ている。地上部においても、歩行空間が広がり、より歩きやすい歩道となった。

今後、現在施工中である天神明治通り地区地下通路が完成すると、更なる利便性の向上が期待されることから、完成が待たれるところである。

参考文献

- 1) <http://www.tenchika.com/about/>(2018.9.21 参照).